

愛と健康の贈り物

腎・アイバンクだより

臓器提供について家族と話し合い
その気持ちを意思表示しましょう !!

2013.10
VOL.11



臓器移植は

みなさまからの善意の提供があってはじめて成り立つ医療です。
あなたの意思で助かるいのちがあります。

公益財団法人
滋賀県健康づくり財団
腎・アイバンクセンター

〒520-0801
大津市におの浜四丁目4番5号
TEL.077-525-2733
FAX.077-521-0471

献腎にご理解を

腎臓バンク事業

腎臓提供者カード

▶腎臓を提供していただく事態が発生しましたときは、下記にご連絡下さい。

腎臓提供連絡先電話
☎077-523-1299

▶腎臓提供者登録についてのお問い合わせは下記にお願いします。

公益財団法人 滋賀県健康づくり財團
青・アイバンクセンター

〒520-0801 大津市にの浜四丁目4-5
TEL(077)525-2733(平日8:30-17:15)

登録番号 No.
私は死後、私の腎臓を腎臓病患者への移植のために提供します。

書名年月日 ▶ 年 月 日

氏名(自署) ▶

住 所 ▶

親族優先希望登録 ▶ [青・アイバンクセンター]

親族優先登録年月日 ▶ 年 月 日

腎不全患者の機能回復に資するため、腎臓移植の推進に向け、死後の腎臓提供者の登録の拡大を図るとともに、県民の腎臓病に関する保健衛生知識の普及啓発を行い、献腎への理解、協力を広げています。

腎臓移植とは？

腎臓の機能が極度に弱まった、または失われた患者さんは、人工腎臓と呼ばれる装置で血液透析(週2～3回・1回当たり4～5時間必要)、もしくは自分の腹膜を用いた腹膜透析を生涯続けて、生命の維持をしなければなりません。また、水分や塩分の摂取制限が課せられるなど、社会生活・日常生活で厳しい制限を受けておられます。

このような方々の唯一の根治療法が「腎臓移植」です。

腎臓移植は健康な腎臓を腎不全患者さんに移植し、腎臓の機能回復を図るもので

また、**腎臓移植には、生体腎移植と献腎(死体腎)移植の2つの方法**があります。

生体腎移植は、腎不全患者さんの両親、兄弟姉妹などの家族の1人から、2つある腎臓のうち1つをもらって移植を行うことをいいます。健康な腎臓は1つだけでも十分に機能します。

献腎(死体腎)移植は、死後に腎臓を提供してもいいという人と腎臓移植を希望されている腎不全患者さんとを結ぶ医療で、善意の提供があってこそ成り立つ医療です。平成25年7月1日現在、腎臓移植を希望し移植登録をしている方は、全国に12,281人(※)おられます。

※(公社)日本臓器移植ネットワーク調べ

献眼にご理解を

アイバンク事業

眼球提供者カード

▶眼球を提供していただく事態が発生しましたときは、下記にご連絡下さい。

眼球提供連絡先電話
☎077-523-1299

▶眼球提供者登録についてのお問い合わせは下記にお願いします。

公益財団法人 滋賀県健康づくり財團
青・アイバンクセンター

〒520-0801 大津市にの浜四丁目4-5
TEL(077)525-2733(平日8:30-17:15)

登録番号 No.
私は死後、私の眼球を視力障害者への移植のために提供します。

書名年月日 ▶ 年 月 日

氏名(自署) ▶

住 所 ▶

親族優先希望登録 ▶ [青・アイバンクセンター]

親族優先登録年月日 ▶ 年 月 日

善意の眼球提供により、視力障害者の視力回復に資するため、眼球提供者の募集・登録の拡大を図り、厚生労働省の認可を得て提供眼球のあっせんを行っています。ドナー(角膜を提供する人)とレシピエント(角膜移植を待つ人)の架け橋に努めています。

また、県民の眼に対する保健衛生知識の普及も行い、献眼への理解、協力を広げています。

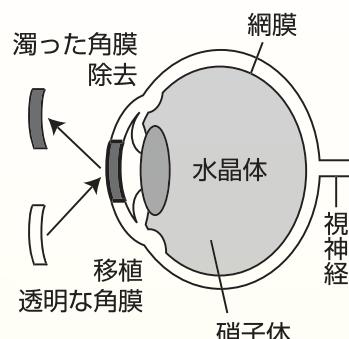
角膜移植とは？

角膜とは、眼球の最前部にある黒目の表面をおおっている透明な膜です。これを通して光が網膜に達し、はじめて物が見えるのです。ところが、この膜が病気や傷で白く濁ると、スリガラスのようになって光をさえぎり、よく見えなくなったり、失明したりします。濁ったり、傷ついたりした角膜を透明な角膜に取り替えることを「角膜移植」といいます。

事故や病気で亡くなられた方から眼球が提供され、一人の方から二人の視覚障害者の方に移植することができます。角膜移植は臓器移植の一種といえますが、拒絶反応が比較的少ないので、成功率は90%以上と言われています。

平成25年5月末現在、角膜移植を心待ちにしている人は全国に2,198人(※)おられます。なお、角膜移植の適応は角膜のみに病変がある方で、網膜や視神経に病気のある方は適応とはなりません。

※(公財)日本アイバンク協会調べ

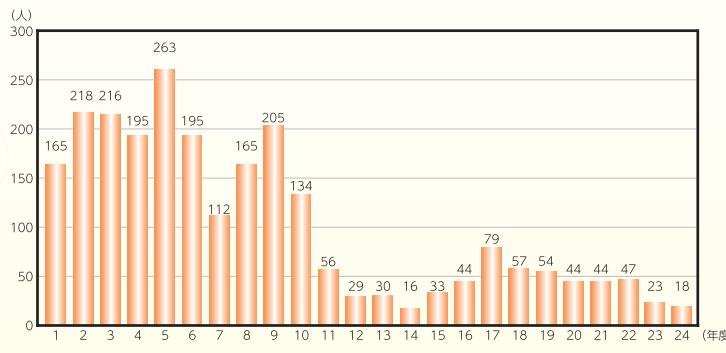


平成24年度 腎臓バンク・アイバンク事業報告

腎臓病や眼に関する正しい保健衛生知識の普及と腎臓および眼球の提供登録への呼び掛けなど、臓器移植普及推進月間(10月)を中心に啓発活動の推進に努めました。

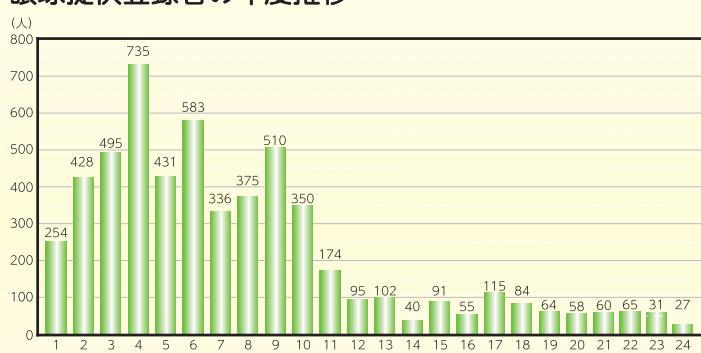
①腎臓および眼球の提供登録

死体腎提供登録者の年度推移



腎臓バンク
登録状況

眼球提供登録者の年度推移



アイバンク
登録等状況

献眼状況

年　度	献眼者数	斡旋眼球数
昭和59年度～平成10年度	86名	142眼
平成11年度	5	9
平成12年度	7	9
平成13年度	6	11
平成14年度	4	6
平成15年度	2	2
平成16年度	3	5
平成17年度	2	2
平成18年度	4	7
平成19年度	3	4
平成20年度	7	11
平成21年度	2	5 ^{※1}
平成22年度	6	12
平成23年度	3	6
平成24年度	3	5
合　計	143	236

※1 平成20年度の保存眼1眼斡旋を含む

②啓発資料の配布

●配布資料

- 登録申込ハガキ付きリーフレット
- 臓器提供意思表示カード付リーフレット
- AC広告ポスター
- 啓発用パンフレット「腎・アイバンクだより」
- アイバンクポスター
- 愛の光機関紙

●配布時期

10月の臓器移植普及推進月間に中心に配布しました。

●配 布 先

県内各関係行政機関、関係各医療機関、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、看護学校、大学等

③臓器移植普及推進キャンペーンの実施

滋賀県臓器移植連絡調整者(コーディネーター)設置事業との共通事業として、臓器移植に関する理解を深めるため、広く県民に呼びかけ、臓器移植の一層の推進を図ることを目的に実施しました。

●実施時期

平成24年10月7日(日) 午前10時～正午

●方　　法

西武大津店を主会場に県下12会場で街頭キャンペーンを展開

●配布資料

啓発資料・フードクリップ

④登録者への機関紙「腎・アイバンクだより」および「愛の光」の配布

⑤「第29回 京都・滋賀・奈良地区アイバンクシンポジウム」の開催

●実施時期

平成25年2月3日(日) 午後2時～午後4時

●場　　所

大津市ふれあいプラザ4階ホール(明日都浜大津)

●内　　容

講演「眼の健康について」 滋賀医科大学眼科学講座 大路正人 教授
コンサート「愛の光のコンサート」 フルートとハープのデュオ

あなたの意思を家族 —もしもの時の意思表示について自 意思表示の方法のご紹介

○腎臓バンクおよびアイバンク登録カード

腎臓バンクやアイバンクに登録し、腎臓や眼球を提供する意思があることを示すためのカードです。

行政窓口等に設置されています登録申込用紙にて申込をしていただくと、登録手続きを取らせていただき、カードが発行されますので、ご署名の上、常時携帯してください。

各バンクに登録されていても、最期を迎える病院等に登録情報を提供しているわけではありません。登録されていても、主治医等に意思表示をしていただく必要があります。

登録申込用紙が無い場合は、腎・アイバンクセンターへご連絡いただければ郵送させていただきます。



○臓器提供意思表示カード

平成22年7月17日から新しい制度に変わり、意思表示カードの内容も変わりました。それまでの意思表示カードも有効です。

臓器提供についての意思を記入しておくためのカードです。

提供したくないという意思も記入できます。

行政窓口や運転免許試験場（センター）、コンビニエンスストア等に設置されています。正しく記載していただくためにカードとリーフレットが一体型になっています。よく読んでいただき、臓器提供意思表示欄に記入後リーフレットからはがしていただき、常時携帯してください。



- 被保険者証および運転免許証の裏面に臓器提供に関する意思表示欄が設けられます

改正臓器移植法の施行に伴い、順次、被保険者証、運転免許証の裏面にも、意思表示欄が設けられることになりました。意思表示欄の設置された被保険者証や運転免許証をお手にされた方は、ご活用ください。

被保険者証の裏面の様式

 見本	<p>注意事項 保険会員機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。</p> <p>住所 _____</p> <p>備考 _____</p> <p>※以下の欄に記入することにより、機器提供に関する意思を表示することができます。 記入する場合は、1.から3.までのいずれかの番号を○で囲んでください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 私は、歿死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。 2. 私は、心臓が停止した死後に移植の為に臓器を提供します。 3. 私は、臓器を提供しません。 <p>【又は】 【1又は3を選んだ方へ 提供したくない臓器があるれば、×をつけてください。】 【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臍・小腸・眼球】</p> <p>[特記欄] 署名年月日 年 月 日</p> <p>本人署名(自筆): _____ 家族署名(自筆): _____</p>
--	---

運転免許証の裏面の様式

はご存知ですか? 分の意思を伝えることが大切です —

○日本臓器移植ネットワークホームページ からの意思表示登録

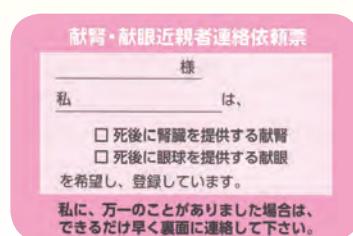
臓器提供意思表示サイトから登録が行えます。本人の意思をより確実にするためにも、特に、親族優先提供を希望する方、臓器を提供しない意思の方は、インターネットでの登録をおすすめします。



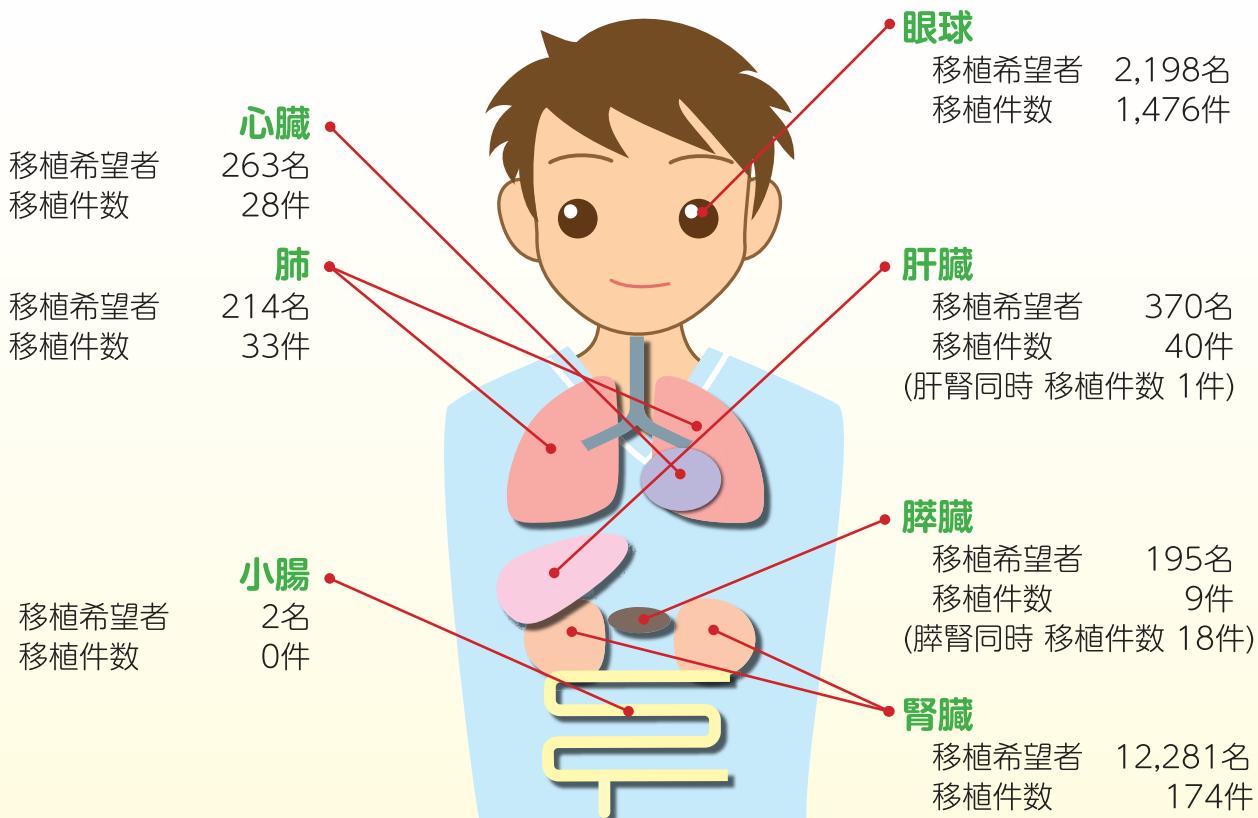
○ご家族等身近な方へご活用ください

献腎・献眼近親者連絡依頼票

提供の意思があることをご家族に把握してもらうためのカードです。腎・アイバンクへ登録いただきますと、お渡しさせていただきます。ご記入の上、意思が代弁していただけるよう、身近な方へお渡しいただきご活用ください。



移植の現状 (全国)



※移植希望者数：平成25年7月1日現在の直近データ

※移植件数：昨年1年間の移植件数

献眼者ご遺族の手記

老母が、得意満面にした日々

岡 本 武 勇

母が逝ってはや1年が経ちました。享年95歳、大往生でした。大正の初めに生まれ、昭和、平成へと、さまざまな苦労を重ねてきました。90歳を過ぎても畑に出て、90度に曲がった腰を伸ばしながら「健康ですちゃ」と笑っていました。

母が若妻の頃、日華事変が勃発していました。夫が応召され、家は「出世軍人留守家庭」となって、女手一つで1ヘクタール余もの田を耕し、幼いわれわれを育てていました。それこそ、戦前、戦中、敗戦、戦後復興、食料増産などといった社会的な背景は、母にとっては正に苦労の連続で、孫を抱く以外には楽しみの機会がなかったように思われます。

ところが、そうした苦労の中でも晩年になって「僅かの4ヶ月間」でしたが、生涯で初めてという「楽しさ・嬉しさが満面にあらわされた」日々を体験していました。それは、亡くなる2年ほど前の頃です。

母は、腰痛を治療するために市内のA病院へ入院しました。ところが快方に向かうどころか、寝たきりの重病人になってしまいました。母の希望で市内のある老人保健施設の方へ入所させました。すると、この施設でのケアが母にはすこぶる合ったようで、入所してから暫くすると少しづつしっかりした兆しが見えてきたのです。暫くして、寝たきりから車いすのある生活に変わりました。しかし、それまで自転車に乗った経験がない母でしたから、車いすに乗せるのが難しくて車いすの扱いには大変手間どっていました。母も、何とか看護師さんの手を借りないでと苦心していたようでした。その甲斐があってある日、自力でベッドから車いすに移って動かせるようになっていたのです。母は実に喜んでいました。母の喜ぶ顔を見て、われわれは非常に驚き感謝しました。

朝・昼・夕と午前・午後のおやつの時間には食堂ホールへ、またラウンジで新聞に目を通したり、気晴らしにと広い施設内を一回りしてくるといった具合に、それはそれは楽しい日課に変わったのです。奇跡！とも思えるような母の様子には、「長い人生の中でもっとも楽しい

“有閑階級”の日々が訪れている」ことを窺わせていました。「小さな軀体を車いすに沈めて、得意満面に漕いで行く様子」、「幾度も幾度もふり返りながらホールの人ごみの中へ紛れいく様子」、その母の姿を見ていてホントに愛おしく思われたのでした。いつまでもわれわれの目に焼き付いています。



“丸くなりし小さき背沈めて車いす漕ぎつつ母は我を見返る　ぶゆう”

しかし、人の運命とは分からぬものです。A病院での「寝たきり治療」から解放され、生涯最高の有閑階級の楽しい暮らしをしたのもそれは僅かに4ヶ月間でした。母に不遇な運命が待っていました。お昼時間、施設のおおぜいの中で車いすの母がぽろりと箸を落とし、意識不明の状態で倒れたのです。脳梗塞でした。

緊急入院してから約500日間の闘病でした。「あえがろ(ありがとう)」のお礼の言葉も失い、再び車いすをと願ったが叶わず、静かに逝ってしまいました。

「人さまのために」という、母の日ごろの心を大事にして献眼いたしました。アイバンクの方から「とってもきれいな角膜でしたよ」と褒められ、また、移植を受けられた匿名の方から感謝の御礼状も頂きました。

一周忌を間近にしたある日、桜花の散る頃でしたが、われわれは美しい並木の通りを歩いてみました。「きれいな角膜が、どなたの目に移って、美しく映しているだろうかね」、われわれは期せずして口にしていました。そして、桜の古木が母のように思えて、散りゆく花びらを掬っていました。

“いづくにて爛漫の花見ていますか移植されたる亡母の角膜　ぶゆう”

(富山県アイバンクだより 16号より)

腎臓提供を受けられた方からのサンクスレター



拝啓　はじめまして

尊い生命の分身をいただいた者です。

ドナー様にお礼を申し上げるのは遙か先になりますが、

ご家族様には、失礼ながらも書中にて厚謝申し上げます。

ありがとうございます。

早朝の一報より、私にとって新しい人生が始まりました。

長年苦しみや悩みに葛藤しながらも暮らしてきましたが

制限された生活が少しずつ取り払われはじめ、なんだか

夢のようで、戸惑いながらも「あれをしようか」「これをしてみようか」

と、可能性や希望に心躍らせる日々となり、この上なく

感謝の気持ちでいっぱいです。

ドナー様の分身は、私の体の中ですが、超音波映像では
血液が流れ、動いているのが見えます。外見からは、

手術の傷跡だけでなく、右腹の膨らみで「ここにいる」と
感じ見ることができ、そっと手を当ててみたりもしています。

ドナー様、ご家族様のご意向ご意思に反せず、感謝の気持ちで大事に未長く、共に生きていきます。

本当にありがとうございます。

敬具

ドナーご家族 様

レシピエント



—腎・アイバンク Q&A—

Q 提供するために事前に必要な手続きはありますか？

A 事前の手続きは必要ありませんが、ご自身の提供したいという気持ちを意思表示カード等で表示し、その気持ちをご家族に伝えておくことが大切です。

平成22年7月17日に施行された改正臓器移植法により、本人の意思が不明な場合でも家族の承諾があれば臓器提供できるようになりましたが、もしもの時に家族が判断に迷わないためにも、臓器提供についての意思を表示しておきましょう。

Q 献腎・献眼をするのに必要な条件はありますか？

A 献腎は70歳以下が望ましいとなっていますが、腎臓の機能状況によっては70歳以上の方からのご提供も可能です。

献眼は角膜が透明であれば、近視・遠視・乱視・老眼の方でも差支えありません。白内障・緑内障などの病気やその治療のための手術を受けた場合でも、角膜が透明であれば提供していただけます。年齢制限はありません。

ただし、どちらも移植を受ける患者さんに、り患する可能性のある感染症がある方の場合は、ご提供いただけない場合や移植に使用されない場合があります。

Q 献眼はどこで行い、眼球摘出にはどのくらい時間がかかるのですか？

A 入院先の病院、ご自宅、また斎場等ご家族の希望される場所でしていただくことができます。

摘出には、専門の眼科医が伺いますが、準備し片付けの時間を入れて約1時間かかります。

Q 腎・アイバンクに登録していると必ず臓器を提供することになるのですか？

A 登録したからといって献腎・献眼が義務付けられたり、強要されることはありません。登録された方が亡くなられた時、ご遺族の方から連絡をいただきないと提供にはつながりません。また、摘出時には、ご遺族の方に同意の署名をいただくことが法律で定められています。

ご本人が提供の意思を持ち、カードを所持されていてもご遺族の同意がなければ摘出は行いません。提供の意思をご家族に伝えておいてください。

Q 途中で登録の意思が変わったときはどうすればいいですか？

A 意思が変わった時は、いつでも取り消しができます。ご本人様より腎・アイバンクセンターにご連絡ください。なお、住所・氏名等の変更があった場合もご連絡ください。

Q 摘出されたあとはどのような状態になりますか？

A 献腎に関しては摘出後縫合をおこない傷口が目立たないように医療用テープ等で保護させていただきます。

献眼に関しては眼球摘出後、義眼を入れさせていただきます。火葬場にも異物は残りません。

Q 臨臓や眼球を提供したら謝礼はでますか？

A 無償の善意によるご提供のため謝礼はでませんが、厚生労働大臣から感謝状が贈呈されます。

アイバンク事業に ご芳志ありがとうございました

(敬称略・順不同)

●寄付者ご芳名

(平成24年4月～平成25年3月)

匿名希望	1,000円	高田久良	5,000円
匿名希望	1,000円	高山昇榮	10,000円
匿名希望	1,000円	谷口眞理子	5,000円
匿名希望	1,000円	谷口美保子	1,000円
匿名希望	1,000円	角川輝代	1,500円
匿名希望	1,000円	出口真子	2,000円
匿名希望	1,000円	寺田靖代	1,000円
匿名希望	5,000円	戸川義治	3,000円
匿名希望	5,000円	中井洋	3,000円
匿名希望	10,000円	中澤明	5,000円
阿津川美津代	1,000円	中瀬初子	2,500円
池田智子	1,000円	西澤早百合	2,000円
石賀明美	2,000円	西山幸子	2,000円
礒谷専一郎	1,000円	橋本英子	2,500円
井田菊枝	5,000円	橋本光太郎	2,000円
伊與田初子	3,000円	浜田成子	3,000円
宇田洋三	11,010円	濱中光礼	5,000円
大角りゆ	3,000円	福川華・百合子	1,500円
小栗章弘	5,000円	藤野滋	2,000円
小澤徹也	1,500円	古川清香	3,000円
角田一	10,000円	三木善讀	10,000円
門野貴美子	2,000円	宮脇達也	5,000円
河合弘之	2,000円	向井範子	2,000円
北川諒子	2,000円	山本豊	1,000円
櫻井輝生	1,000円	萬木智恵子	1,000円
菅原ひさ子	2,000円	吉川健史	2,000円
高田信子	1,000円	計53件	163,510円

●賛助会員

(平成24年4月～平成25年3月)

個人会員

赤木美智子	5,000円	久田博之	2,000円
稻富昭太	2,000円	三木善續	10,000円
大角りゆ	2,000円	水原誠一	10,000円
太田剛	3,000円	森典子	4,000円
河合弘之	2,000円	山田忠尚 (山田整形外科病院)	
草野文嗣	2,000円		6,000円
小杉時子	4,000円	祐森弘子 (祐森クリニック)	
駒井潔 (駒井眼科院)	10,000円		10,000円
谷畑英吾 (滋賀県市長会会長)	2,000円	吉川健史	2,000円
伴清次	2,000円	計17件	78,000円

法人会員

医療法人華頂会 琵琶湖養育院病院	20,000円
医療法人社団新緑会 森井眼科医院	20,000円
大津ライオンズクラブ	20,000円
湖北大阪生コンクリート株式会社	20,000円
滋賀医科大学医学部附属病院	200,000円
滋賀医科大学眼科	20,000円
志賀堅田ライオンズクラブ	10,000円
滋賀県市長会	20,000円
滋賀県町村会	10,000円
社会福祉法人恩賜財団 済生会滋賀県病院	10,000円
社会保険滋賀病院	20,000円
社団法人 滋賀県医師会	20,000円
社団法人 滋賀県病院協会	20,000円
市立長浜病院	20,000円
長浜赤十字病院	20,000円
八日市ライオンズクラブ	20,000円
計16件	470,000円

腎臓バンク事業に ご芳志ありがとうございました

(敬称略・順不同)

●寄付者ご芳名

(平成24年4月～平成25年3月)

匿名希望	1,000円	志田まり子	2,000円
匿名希望	1,000円	高田信子	1,000円
匿名希望	1,000円	谷口真理子	5,000円
匿名希望	1,000円	角川輝代	1,500円
匿名希望	1,000円	戸川義治	2,000円
匿名希望	1,000円	中澤明	5,000円
匿名希望	2,000円	中瀬初子	2,500円
匿名希望	2,000円	西澤早百合	2,000円
匿名希望	5,000円	浜田成子	3,000円
匿名希望	10,000円	濱中光礼	5,000円
阿津川美津代	1,000円	福川華・百合子	1,500円
礒谷専一郎	1,000円	藤野滋	2,000円
小澤徹也	1,500円	古川清香	1,000円
角田一	10,000円	山本豊	1,000円
河合弘之	2,000円	吉川健史	2,000円
北川諒子	2,000円	計31件	78,000円
櫻井輝生	1,000円		
菅原ひさ子	2,000円		
高田信子	1,000円		

●賛助会員

(平成24年4月～平成25年3月)

個人会員

赤木美智子	5,000円	平井友章	10,000円
太田剛	3,000円	森典子	4,000円
小川勉	10,000円	山田忠尚 (山田整形外科病院)	
河合弘之	2,000円		6,000円
草野文嗣	2,000円	吉川健史	2,000円
中根佳宏	10,000円		
久田世志子	2,000円	計11件	56,000円

法人会員

医療法人華頂会 琵琶湖養育院病院	20,000円
医療法人社団昂会	20,000円
医療法人友仁会 友仁山崎病院	20,000円
医療法人わたなべ湖西クリニック	20,000円
近江八幡市立総合医療センター	20,000円
公益社団法人 滋賀県腎臓病患者福祉協会	20,000円
滋賀医科大学医学部附属病院	200,000円
滋賀県町村会	10,000円
社会福祉法人恩賜財団 済生会滋賀県病院	10,000円
社会保険滋賀病院	20,000円
社団法人 滋賀県医師会	20,000円
長浜赤十字病院	20,000円
ハートクリニックこころ	20,000円
計13件	420,000円

寄付金のお願い

腎・アイバンクセンターの事業は、ライオンズクラブ、ロータリークラブからの支援、アイバンク愛の光基金の助成金、市町、医療機関、一般企業、個人様からの寄付金、賛助会費等により運営されております。

今後も、腎臓バンク事業、アイバンク事業を推進していくためには、皆様方のご協力が不可欠でございます。

各々の事業をご理解いただき、財政支援のため、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。

添付の振替用紙にて郵便局よりお振込みをお願いします。

ご寄付等をいただいた場合、機関紙等に氏名、金額等を掲載させていただきますのでご了承ください。匿名をご希望の場合は、通信欄にその旨をご記入ください。

なお、寄付金等を頂戴しました際には、折り返しお礼状および領収書をご送付申し上げるのが本来ではありますが、本受領証をもって替えさせていただきたく存じます。ご了承ください。

公益財団法人への寄付金等に対する税の優遇措置について…

当法人の寄付金は、個人・法人を問わず法規に基づき申告により寄付金控除等の税の優遇措置を受けることができます。

控除の手続きをされる方はお手数ですが、当法人まで領収書発行の申し出をしていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

<http://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1150.htm>

●個人の場合

所得税における優遇措置(所得税法施行令第217条第1項第3号)

寄付金控除を受けるためには、所轄税務署での確定申告を行っていただく必要があります。その際、当法人が発行した『領収書』の添付が必要となります。勤務先などで行う年末調整等では控除の適用は受けられません。

※詳しくは所轄の税務署等にご確認ください。

●法人の場合

法人税における優遇措置(法人税法施行令第77条第1項第3号)

法人への寄付金等については、一般寄付金の損金算入限度額とは別枠で、これと同類の範囲内で損金算入することができます。

申告書に必要な事項を記入した上、領収書は保存しておく必要があります。

臓器移植普及推進キャンペーンを開催! 毎年10月は、「臓器移植普及月間」です!!

滋賀県では、平成25年10月6日(日)にアイバンク、腎臓バンクおよび骨髄バンクを中心に臓器移植普及推進キャンペーンを実施します。

臓器移植に関する理解を深めるとともに、腎臓、角膜および骨髄の提供者の登録を増大するため、協力を広く県民に呼びかけ、臓器移植の一層の推進を図ることを目的に、当日西武大津店を主会場に県下12会場にて街頭キャンペーンを展開します。

みなさまのご理解とご協力をよろしくお願いします!



フードクリップ

※昨年の配布物です。

眼球提供者カード・腎臓提供者カードと併せて 臓器提供意思表示カードもお持ちください。



STEP

1

- 《 1. 2. 3. いずれかの番号を○で囲んでください。》
- 1 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
 - 2 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
 - 3 私は、臓器を提供しません。

STEP

2

- 《 1 又は 2 を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》
- [心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球]

STEP

3

〔特記欄 :]

署名 年月日 : _____ 年 _____ 月 _____ 日



STEP

4

本人署名(自筆) : _____

家族署名(自筆) : _____



意思表示カードへの記入方法

STEP① 意思の選択

- 自分の意思に合う番号にひとつだけ○をしてください。
①脳死後及び心臓が停止した死後に提供してもいいと思われている方は、1に○をしてください。
②脳死後での臓器提供はしたくないが、心臓が停止した死後は臓器を提供してもいいと思われている方は、2に○をしてください。(この場合、法律に基づく脳死判定を受けることはありません。)
③臓器を提供したくないと思われている方は、3に○をしてください。[STEP④へ]

STEP② 提供したくない臓器の選択

- 1か2に○をした方で、提供したくない臓器があれば、その臓器にXをつけてください。
なお、提供できる臓器は、それぞれ以下のとおりです。
脳死後：心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球
心臓が停止した死後：腎臓・脾臓・眼球

STEP③ 特記欄への記載について

- ①組織の提供について

- 1か2に○をした方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。
⑥親族優先の意思について
親族優先提供の意思を表示したい方は、臓器提供意思表示カード付きリーフレットの内容をお読みいただいた上で、「親族優先」と記入できます。

STEP④ 署名など

- 本人の署名及び署名年月日を自筆で記入してください。
可能であれば、この意思表示カードを持っていることを知っている家族が、そのことの確認の為に署名してください。

登録に関する連絡先
TEL 077-525-2733

眼球・腎臓提供時の連絡先
TEL 077-523-1299

あなたのやさしさと思いやりで健康になれる人がいます。
愛と健康の贈りものをしてみませんか。